

平成 23 年度第 2 回理事会抄録

日時：平成 23 年 5 月 21 日（土） 13：00～17：13

場所：（社）日本作業療法士協会事務所 10 階会議室

出席：中村（会長）、山根、岩瀬（副会長）、荻原（事務局長）、大熊、香山、小林（毅）、小林（正）、土井、早川、山本（常務理事）、生田、大丸、苅山、北山、坂井、陣内、谷、日垣、三澤（理事）、久保田（部長）、小賀野、五百川、伊藤、望月、佐藤（大）（委員長）、高木（土会連絡協議会長）

中心的な被災地からの報告と御礼（香山理事、土井理事）

・審議事項

1. 新法人制度への移行について

1) 代議員選挙の制度設計について（伊藤選挙管理委員長）代議員選挙は 4 年に 1 度とする。補欠選挙は地区の代議員が 0 となった場合と法人全体の代議員数が正会員を 300 で割った数を下回った場合のみ行う。代議員の選出過程、選挙の管理・運営の手引き、正会員と代議員の比較について説明される。前回可決された代議員と役員を兼ねることについて再度提案がされ、様々な議論の末、兼ねることも兼ねないこともできることでよいという結論となる。承認

2) 協会組織再編に向けての今後の作業工程について（荻原公益法人制度対策委員長）現行体制からの組替え作業を次の日程で行う。6 月 11 日、7 月 9 日三役会にて部・委員会への具体案提示に向けての検討作業。7 月 16 日理事会で提案・審議。8 月 13・14 日各部署との個別の調整。8 月 20 日運営調整会で最終確認を行う予定であるが、正式な日程が決定次第、連絡する。承認

2. 諸規定の整備

1) 課題研究助成制度規程および細則（修正案）について（五百川規約委員長）前回修正した 5 条 2 の「課題研究倫理審査委員会」を、倫理審査委員会は今後独立して設置する方向とし、表記は「課題研究倫理審査会議」とする。承認

2) 災害対策関連規程の一部改正について（五百川規約委員長）「災害対策本部規程」「大規模災害を被った都道府県における作業療法士会の支援に関する規程」の文言の修正・追加をした。承認

3. 生涯教育制度における認定

1) 認定作業療法士の認定について（望月認定作業療法士審査等委員長）更新申請者 33 名中 29 名を認定。新規申請者 6 名を全員認定とした。承認

2) 専門作業療法士の認定について（荻原事務局長）新規申請者 12 名中、認定者 7 名、保留者 5 名。承認

4. 土会組織関連

1)平成 23 年度協会・都道府県士会合同役職者研修会について(早川士会組織担当理事)開催日時を 7 月 30・31 日に決定。震災後の復興支援、公益法人化に伴う課題と連携等のプログラムが提案される。承認

2)平成 24 年度作業療法推進活動パイロット事業募集について(早川士会担当理事)平成 23 年 8 月 1 日から 9 月 15 日までを募集期間とし、例年どおり募集を行う。「震災後」のテーマを取り上げてほしいという意見が出される。承認

5.会員の入退会

1)強制退会後の再度入会者について(荻原事務局長)未納による強制退会后、4 名が精算し、再入会を希望している。承認

2)会員の死亡退会、賛助会員の退会について(荻原事務局長)賛助会員 2 名から退会届。1 名の死亡退会の届出。承認

6.東日本大震災被災会員の会費免除申請について(久保田財務部長)申請者 21 名のうち、全壊と半壊のみを対象とし 17 名を認める。賛助会員 1 法人についても認める。原発事故の避難者については、免除の対象にしないということではなく、東電や国が行う補償の全容が明らかになるまでは、さしあたって判断を保留する。承認

報告事項

1.23 年度決算についての補足説明(久保田財務部長)決算報告中の 7200 万円の積立金に関する補足説明。

2.東日本大震災への対応について

1)協会对応の概況(中村会長)支援金合計 922 万 4,462 円。3 県へ 300 万円ずつ仮払い。会費免除は第 3 次まで予定。災害支援ボランティアの登録数 160 名。被災会員向けの求人情報はホームページ掲載の求人数 155 件となっている。

2)被災地(岩手・宮城・福島)県士会の支援活動の現況について(小林理事)5 月 7・8 日に現地に入り、士会の活動状況について意見交換を行った。3 県士会の活動は各県士会のホームページに内容が載せられている。

3)東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体対策本部の動きについて(小林(毅)理事)大震災に対する支援をするため 5 団体を拡大して 10 団体で結成した団体である。現地からの派遣要請に応じ、1 週間クールで昨日第 3 次が出発した。

4)生涯教育制度における被災会員への対応について(陣内生涯教育部担当理事)被災会員の生涯教育手帳紛失に対して、無料で再交付をする。受講記録紛失に対しても、自己申告に基づく記録の復元を行う。東北 3 県を中心とする被災会員に対して生涯教育制度の 1 年間の延長をする。

3.精神保健制度ガイド(第 2 版)への抗議について(山根副会長)

文中の作業療法士についての記載に対して、著者と監修者、出版社に質問をし、回答を求める文書を送付した。

4.「障害福祉（関連）分野の皆様へ」のパンフレットについて（大丸保健福祉部担当理事）本パンフレット作成中、被災し、詰めの作業が中断している。理事の意見を寄せられたい。

5.訪問リハビリテーションステーションの動向について（谷理事）介護保険法案に複合型が盛り込まれた後の厚労省等の動きについて報告。

6.渉外活動報告（小林（毅）理事）チーム医療推進協議会の平成 23 年度検証事業の受付が始まる。

（山本保険部担当理事）保険部では今年度 7 団体に面会し、賛同書が 2 団体から届いている。

（谷理事）訪問リハビリテーションステーション振興会の第 2 回役員会の報告と訪問リハ・地域リーダー研修会開催要項について説明。

以上